



清流news

〒191-8686 東京都日野市神明1-12-1

Tel 042-514-8309

発行日 1月・4月・7月・10月

Vol. 119

発行
日野市
環境共生部
緑と清流課

浅川流域連携事業

第9回

あさかわ 写真コンクール

～しぜん・ひと・まち～

あさかわ写真コンクールは、日野市の中央を流れる「浅川」の魅力を広く人々に伝えるため、日野市と八王子市の連携事業として開催しています。

今年であさかわ写真コンクールは9回目を迎え、これまでにたくさんの方々から、浅川と人のふれあい、紹介したい浅川の風景、浅川の生きものなど、浅川を題材にした写真を応募していただいております。今回も皆様からの浅川の魅力あふれる写真をお待ちしております。

募集要項は以下のとおりです。

募集期間 2019年5月7日～2019年9月2日（必着）

撮影範囲 浅川（北浅川）、南浅川 ※支流は除きます。

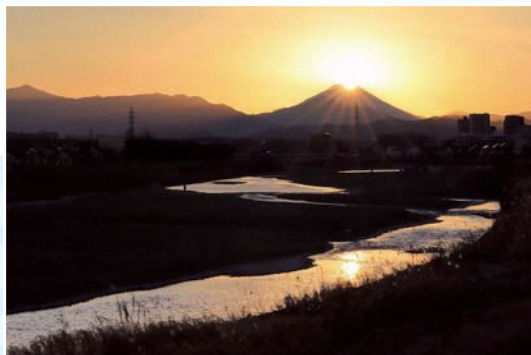
- 応募条件**
- ・プリント写真での応募の場合は、A4サイズ（210×297mmフチなし）であること。電子データでの応募の場合は、JPEG形式であること。組写真は対象外。（データ名を「作者・作品名」に変更してください）
 - ・未発表及び他に応募していない、自分で撮影した作品であること。
 - ・極端な補正、合成等の加工を行った作品でないこと。
 - ・撮影のため環境に人為的加工をするなど、生きものや環境にダメージを与えずに撮った作品であること。
 - ・縦、横、カラー、モノクロの区分はありません。※縦横どちらの写真か明記

部 門 中学生以下の部、一般の部（高校生以上）

応募点数 一人5点まで

応募方法 郵送・電子メールいずれの場合にも、必要事項を明記した所定の応募用紙を同封・添付して、ご応募ください。電子メールでの応募の場合は、1通につき作品データ1点の添付としてください。（メール容量が5MBまで）

応募先 〒191-8686 日野市神明一丁目12番地の1
日野市緑と清流課
あさかわ写真コンクール担当 宛
メールアドレス seiryu@city.hino.lg.jp



第8回あさかわ写真コンクール
一般の部 日野市長賞
『ダイヤモンド富士』 山岡恵美

詳細な募集要項は、緑と清流課窓口や市のホームページ等で入手できます。
その他、詳細は緑と清流課までお問い合わせください。

第28回 多摩川・浅川クリーン作戦

ふるさとの清流をとりもどそう！

4月21日(日)
開催

今年も「多摩川・浅川クリーン作戦」を開催します。人と自然がふれあえる環境の保全を目指し、多摩川と浅川の両川にて清掃活動を行います。日野市内では、東光寺グラウンドからクリーンセンターまでの多摩川右岸、大和田運動広場から多摩川合流点までの浅川両岸が清掃区間になります。

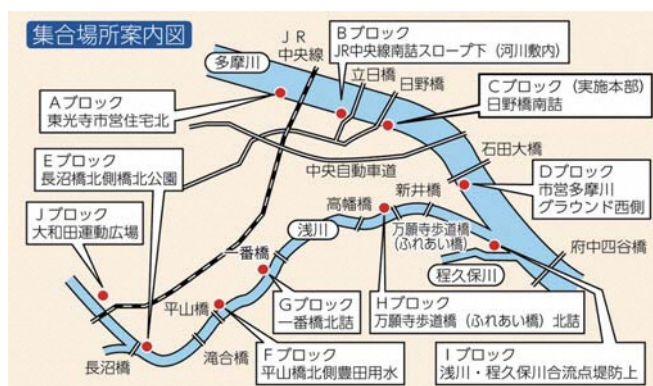
毎年、2,000名にも及ぶ皆様にご参加いただいております。今年で28回目の開催となります。自治会や様々な団体、ご家族や個人での参加もあり、幅広い年代の方にご参加いただいております。川をきれいにしようという意識のもと、今年もたくさんの皆様のご参加をお待ちしております。

日 時：平成31年4月21日(日)
【雨天中止】

午前9時25分集合
午前9時30分開始～午前11時
(流れ解散)

集合場所：日野市内10箇所(案内図参照)
○実施本部・日野橋南詰

*雨天の場合は、当日午前7時30分に
中止決定



お問い合わせ：日野市役所 緑と清流課まで

平成31年2月16日(土) 日野市環境フェアを開催しました

平成31年2月16日(土)にイオンモール多摩平の森イオンホールにて「日野市環境フェア」を開催しました。

環境フェア第1部では第4回環境かるた大会チーム戦優勝チームである日野第五小学校「5!GO!GO!」チームによる省エネ取組み発表や、エコアラ・エコクマが子供たちに直接省エネについて伝える「省エネ啓発ショー」を行ったほか、目玉プログラムである「日野市環境かるた2 標語発表」では入選者の小学生38名中36名にご出席いただき盛んに新しい環境かるたの標語を発表しました。



「5!GO!GO!」チームによる発表

例年にない盛り上がりを見せました。

第一部、第二部を合わせて、約350名の方にご来場いただき、省エネや自然環境の大切さを考えていただく機会となりました。

今後も引き続き、ふだん着事業を通して、「青い地球をいつまでも」次の世代へ引き継ぐことができるよう地球温暖化防止の普及啓発活動を行って参ります。



式典の様子

第2部では、省エネアンケートの実施や省エネ文言入り塗り絵缶バッジの作成、カブトムシの幼虫プレゼントを行い、子供たちをターゲットに省エネの大切さ、自然・命の大切さを伝えました。また、今年は東京都環境公社によるオリジナルブローチづくりブース、小水力発電を実現する市民の会による小水力発電体験ブースなど、外部団体による出展を取り入れ、



たくさんのお客様にご来場
いただきました！



第二部もたくさんの人に
お楽しみいただきました

用水守さんを募集しています

かつて東京穀倉地帯と呼ばれた日野市には、江戸時代に多摩川・浅川からひかれた農業用水路が今も市内を網の目のように流れていて、これら水路の延長は116キロにも及びます。また、市内には数多くの湧水が湧いているなど、たいへん水に恵まれています。

市では、こうした恵まれた水環境を次世代に伝えるため、清掃・維持作業など様々な活動を行っています。一方で、市民の皆さまの水への関心も非常に高く、多くの方が身の回りの水辺を自ら清掃・維持してくださっています。

このような、ボランティアで水辺維持の活動をされている皆さまを少しでも支えることができます。[「用水守制度」は日ごろ活動をする範囲を決め、あらかじめ「用水守」として登録いただくことで、万一の事故に備えた、市民総合賠償補償保険の対象者となります。]

市では、今後も市と市民の皆さまで協力して良好な水辺の環境を維持管理・保全をしていきたいと考えます。

現在、400名近くの方が、用水守として活動しております。登録対象は、個人・グループ・自治会・企業など。ぜひ、皆さまのご参加をお待ちしております。



街路樹キーパーを募集

街路樹キーパー制度とは、市民の皆さまに市が管理している街路樹の守り手・キーパーソンとして、維持管理や緑化活動を行っていただくボランティア制度です。

街路樹キーパーには名刺を交付し、落ち葉清掃、除草、ゴミ拾い、草花の植栽・育成管理（市と協働）、水やり・病虫害や枯損の点検、小枝の剪定などを行っていただき、市では、そのサポートとして道具類（ほうき、熊手など）の貸し出し、ボランティア保険の加入、活動に関する相談、ボランティア袋の支給・回収などを行います。

市民協働による、より良いまちづくりに、多くの市民の皆さまのご協力をお待ちしています。

- 申込方法 活動場所・内容などを相談の上、所定の申込書（市役所3階緑と清流課にあり）などを提出
- お問い合わせ 緑と清流課

街路樹キーパー名刺の紹介

見本①

団体用	
みどりある街をみんなで守り育もう。	
日野市公認	街路樹キーパー
登録No. 1	〇〇〇自治会
日野 太郎	
有効期間：2019.4.1～2024.3.31	
問合せ先：日野市役所 緑と清流課 〒191-8686 東京都日野市神明 1-12-1 電話 042-585-1111 内線 3621・3622 FAX 042-583-4483 E-mail: ryokusei@city.hino.lg.jp	
個人用	
みどりある街をみんなで守り育もう。	
日野市公認	街路樹キーパー
登録No. 1	日野 花子
有効期間：2019.4.1～2024.3.31	
問合せ先：日野市役所 緑と清流課 〒191-8686 東京都日野市神明 1-12-1 電話 042-585-1111 内線 3621・3622 FAX 042-583-4483 E-mail: ryokusei@city.hino.lg.jp	

見本②

団体用	
みどりある街をみんなで守り育もう。	
日野市公認	街路樹キーパー
登録No. 1	〇〇〇自治会
日野 太郎	
有効期間：2019.4.1～2024.3.31	
問合せ先：日野市役所 緑と清流課 〒191-8686 東京都日野市神明 1-12-1 電話 042-585-1111 内線 3621・3622 FAX 042-583-4483 E-mail: ryokusei@city.hino.lg.jp	
個人用	
みどりある街をみんなで守り育もう。	
日野市公認	街路樹キーパー
登録No. 1	日野 花子
有効期間：2019.4.1～2024.3.31	
問合せ先：日野市役所 緑と清流課 〒191-8686 東京都日野市神明 1-12-1 電話 042-585-1111 内線 3621・3622 FAX 042-583-4483 E-mail: ryokusei@city.hino.lg.jp	

見本③

団体用	
日野市公認 街路樹キーパー	
登録No. 1	〇〇〇自治会
日野 太郎	
有効期間：2019.4.1～2024.3.31	
《問合せ先》日野市役所 緑と清流課 〒191-8686 東京都日野市神明 1-12-1 電話 042-585-1111 内線 3621・3622 FAX 042-583-4483 E-mail: ryokusei@city.hino.lg.jp	
個人用	
日野市公認 街路樹キーパー	
登録No. 1	日野 花子
有効期間：2019.4.1～2024.3.31	
《問合せ先》日野市役所 緑と清流課 〒191-8686 東京都日野市神明 1-12-1 電話 042-585-1111 内線 3621・3622 FAX 042-583-4483 E-mail: ryokusei@city.hino.lg.jp	

緑と清流のまち 日野 ～わたしの自慢の場所～

東京都のちょうど真ん中あたりにある日野市。北には多摩川、中央には浅川。それぞれの川から取水する用水路、台地・丘陵地からの湧水、程久保川。緑地や散策路、果樹園や畑、田んぼ。日野市には、未だ多くの水と緑の資源が多く残っています。

そんな多くの資源を有効に活用していこうと、公園や親水路、気軽にウォーキングやサイクリングを楽しむ河川敷、丘陵地の散策路など…様々な場所がありますが、まだまだ日野市内には良いところがたくさんあると思います。

その中で「日野市にはこんないいところあるよ！」と是非皆さんに知ってもらいたい・自慢したい場所をこのページで定期的で紹介していきたいと思います。清流ニュースは市役所関連施設に配布をしており、市外の方も見られる機会があります。日野市の良さを発信していきたいので、皆さんの自慢の場所があれば是非教えてください。

仲田の森蚕糸公園 所在地：日野本町6-1先

自慢の理由：仲田の森蚕糸公園は、その名の通り公園内に「農林省蚕糸試験場日野桑園第一蚕室」（通称桑ハウス）があります。平成29年6月28日に桑ハウスは国登録有形文化財となり、日野市では初めての国登録でした。他にも公園内には、素掘りの水路が流れていて、途中で2つに分岐し、小島になっている部分は子ども達の遊び場にもなっています。歴史と自然が味わえる、そんな場所だと思いますので、ぜひ一度訪れてみて下さい。



多摩川・浅川・根川合流点 所在地：クリーンセンター先、浅川下流

自慢の理由：多摩川・浅川・根川、この3つの川がなだらかに合流するこの場所は、まさに日野市が水の郷と呼ばれる所以ではないでしょうか。この少し下流には浅川と程久保川の合流点もあり、4つの川がぶつかることになります。普段は静かで穏やかな雰囲気この場所は、河川敷を散歩する人や、川に集まる様々な鳥たちを見ることが出来ます。その反面、大雨や台風の恐ろしさが、土砂を削り取った形をみると分かります。自然を色々な面で感じられる場所、ぜひ訪れてみては。



●応募要項

- ・撮影範囲 日野市内の「緑と清流」に関わる写真（生きものや風景、街並み、人との関わりなど）
- ・応募条件 JPEG形式の写真データ（※無ければプリントアウトしたものでも可ですが、スキャンする際、実際の写真と色合いが変わることがあります）、極端な加工をしていない写真
- ・応募方法 メールまたは窓口（※データ提出の場合、CD-Rに焼いたものをお願いします。）
必ず以下の情報を記載または添付してください。
①氏 名（記事にお名前の記載可否も記入願います。）
②年 齢 ③ご住所（返却の際に使用します。）
④写真を撮った詳細な場所（所在地や名称） ⑤自慢の理由
- ・応募先 郵 送 〒191-8686 日野市神明1-12-1 日野市役所 緑と清流課 清流ニュース担当 宛て
メール seiryu@city.hino.lg.jp

旭が丘中央公園 光の家維持管理紹介

公園・緑地・水路といった生活していく上で、日野市では関わりが密接であるものを守っていく仕事を、我々緑と清流課では行っております。自然相手の部分があり、難しい面もあって苦労はしますが、その分、市民の皆さんが楽しそうに利用している姿や、様々な生き物が見られる所であることを感じると、その苦労も報われるかなと思います。

日野市だけでたくさんの公園や水路等を管理していくのは難しく、業者に作業を依頼したり、地域に住んでいる方にご協力をいただいたり、委託契約をして維持管理をしてもらったりしています。その中で、今回は旭が丘中央公園の維持管理をしていただいている、社会福祉法人東京光の家を紹介いたします。

地域の一員として取り組む公園清掃

社会福祉法人東京光の家では、平成30年4月から旭が丘中央公園の清掃等を、日野市から業務委託を受けて行っています。

光の家を利用する障害を有する方々が中心となって、職員と共に地域の一員として何かお役に立てる仕事は無いかと探していました。念願叶う仕事に巡り合え、皆で大喜び!! 清掃道具の使い方を覚えながら、1年を通し四季に合わせて必要な清掃を習得中です。

バスを待つ方、散歩中の方、グランドゴルフなどで公園を利用するご近所の方々から、ねぎらいや励ましの言葉、そしてアドバイスを受けながら、毎日元気に一生懸命清掃しています。

社会福祉法人東京光の家 中河原 達也



このように市内の公園の一部では、清掃や維持管理といった作業を委託しております。紹介をした光の家の他にも、シルバー人材センター、自治会などの団体や一般の業者に業務委託をして、作業をしていただいています。

今後も緑と清流課の業務にご理解・ご協力をお願い致します。

普通河川占用料 納付のお知らせ

日頃から、日野市普通河川占用業務にご理解・ご協力をいただきありがとうございます。

毎年、「日野市普通河川等管理条例」に基づき用水路等の普通河川を占用されている皆様に占用料請求書及び納付書を送付し、納付していただいています。

4月中に請求書及び納付書を発送する予定となっていますので、お手元に届きましたら、納付していただきたくお願いいたします。

なお、河川占用の継続申請の手続きの用紙を2月に該当の方にお送りしています。まだ、手続きがお済みでない方は手続きをお願いいたします。申請書等を失くされてしまった方は、緑と清流課までご連絡下さい。



●河内公園 (街区公園120)

所在地…百草2015 / 面積…1703
m² / 開園日…平成4年4月1日

この土地は、江戸時代の地誌では「河内之村」と呼ばれていた。

それは、天正のはじめ頃、越前の国(現福井県)の豪族、朝倉義景(天正元年・1573・織田信長に滅ぼされた)の一族、河内守在重という人が、この地に来て土地を拓き、定住したのに始まる。その後、天正19年(1590年)の記録(制札)には、村名が「おち川之村」となっており、更に江戸時代になると、落川村は上落川村と下落川村とに分かれ、上落川村は別に「河内」とも呼ばれた。

●落川河原公園 (街区公園197)

所在地…落川2203外 / 面積…974 m² / 開園日…平成25年1月26日



(C) 2017 PASCO CORPORATION.
(C) 2017 INCREMENT P CORPORATION.

いかなる形式においても著作権者に無断でこの地図の全部または一部を複製し、利用することを固く禁じます。

この公園名の由来となった落川河原は、多摩川の氾濫により河原の土地が畑として利用されたと伝えられることから、地元では通称河原畑と呼ばれています。近年この付近の宅地化が進み、区画整理事業によりまちづくりを進めることとなり、組合名を日野市落川河原土地区画整理組合とし、公園名を落川河原公園としました。

ウェルカムツリーや生け垣で市内に緑化をしませんか。

市は、お子さんが生まれた方や転入された方又は新築された方などが記念樹を植栽する場合に歓迎を表し、ウェルカムツリーとして苗木代を10,000円までを限度として補助します。また、生け垣により緑化される場合も同様の補助をします。

この制度は、工事着手前に必ず申請、審査が必要です。

お問い合わせ先 日野市環境共生部緑と清流課 公園緑政係
TEL: 042-514-8307

『緑の募金』にご協力を

(公財)日野市環境緑化協会と市の共催で、4月1日(月)から5月31日(金)までの期間に緑の募金運動を重点的に実施します。

この募金は、学校や公園など身近な地域の緑化推進や緑地の整備等に使われます。

緑豊かなまちづくりのため「緑の募金」にご協力をお願いします。

ブロック塀などの撤去および改良に対する費用の一部を補助します

地震発生時におけるブロック塀などの倒壊による被害を防止するため、撤去工事を行う場合、または撤去してフェンスや生け垣を設置する場合に、塀の所有者に対して工事費用の一部を補助します。(平成30年6月18日～9月27日にブロック塀などの撤去工事に着手した場合も、要件を満たせば対象となります。)

道路に面したブロック塀などについての相談を受け、市職員が現地を訪問し、外観目視による点検・相談を無料で実施します。この制度は、工事着手前に必ず申請、審査が必要です。

お問い合わせ先 日野市まちづくり部都市計画課 住宅政策係 TEL: 042-514-8371



水の郷日野を代表する水辺の一つであるこの公園は、平成14年11月から平成15年3月まで整備工事を行い、平成17年4月に都市公園として供用を開始しました。

かつてこの辺りは「八丁田」と言われるほど一面の田んぼで、「よそう森」という名は、塚から田を見渡し豊作や不作を「予想」したのでその名が呼ばれるようになったと言わ

⑥ よそう森公園

田んぼのある公園

みず
くらし
まち
水辺のある風景
日野50選

水辺のある風景 日野50選 選ばれた水辺を紹介します

れています。しかし、日野駅から徒圏にあるため、宅地造成の波が押し寄せてきました。日野の原風景である水路のある町並みや田畑が消えていく中、農あるまちづくりを進めていくというコンセプトのもと区画整理事業が行われ、公園内にたんぼを残すとともに、素堀の水路が残され、貴重な自然環境と景観を今に残しています。

田んぼは、農家さんの指導のもと、近くの東光寺小学校と公民館の「田んぼの学校」により、米作りが行われています。

素堀の水路には小魚やザリガニなどの多くの生き物が見られ、田んぼに水が引かれると小魚が群れをなし数種類のオタマジャクシも泳ぎ、それらを追いかける子ども達の姿が多く見られます。

公園の樹木も大きくなり、野鳥の姿も多く見られるよう



になりました。冬にはアトリの群が訪れ、夏にはツミが池で水を飲む姿も見られる事もあり、多くの生き物にとって大切な場所となっています。

公園のすぐ脇には生産緑地があり、公園と一体となっており、素晴らしい景観を造っていますが、近年一部が住宅地となり、現在残されている生産緑地も近い将来無くなってしまうのではないかと心配する声が聞こえています。

春、子ども達の賑やかな声が戻って来る季節です。いつまでもこのような景観が残ってくればなあと思います。



お待ちしております。

今後ガイドツアーは定期的開催

ツアアの方々には、これまで水辺のある風景日野50選の案内の標柱設置をしてもらっており、中には近くの小中学校の生徒に協力していただき、様々な作品を作って、それを利用した案内オブジェもあります。案内の標柱やオブジェにはステンレスプレートがついており、プレートのQRコードからフェイスブックの水辺50選紹介ページにのべるようになっているので、ぜひ訪れてみてご覧ください。また、ホームページにはPDFで水辺50選の冊子データがありますので、合わせてご覧ください。

水辺50選 ガイドツアー紹介



水辺のある風景日野50選を巡るガイドツアーが2017年の12月よりスタートし、2月で12回を迎えました。ガイドツアーは基本的に毎月1回、第一土曜日に開催（月によってはお休みあり）しており、3時間ほどの内容で数か所の50選の選定箇所を訪れながら日野市内の自然を見て回ります。

直近では、上田用水・新井用水、浅川・根川

周辺、3月は日野用水の取水口である平堰・日野用水上堰を中心としたコースを回りました。運よく、3月の日野用水を巡るツアアのゴールであった日野駅では、山下掘の見学が行われており、郷土資料館の皆さんに説明をしていただきました。





ムクドリ不思議

《どこにいてもいる?》

野鳥は捕らえて測ることができないので、スズメ、ムクドリ、ハト、カラスと比べて大きさを把握したり、表現したりするとよいとされます。知らない野鳥がいたら「ムクドリくらいか、より小さいか、大きいかな」が重要になるわけですが、ムクドリは北海道など冬を越さない地域もあるし、南西諸島など分布していない地域もあります。また、開けた環境を好むので、山や森の中にはいません。

欧米では、ムクドリといえどもホシムクドリ（英名

Common Starling）のこと

です。日本では珍鳥ですが、ヨーロッパでは数多く、アメリカなど各地にも移入されています。ムクドリの分布は東アジアに限られています。少し小さいコムクドリはなお狭く、繁殖地はサハリン南部・南千島と日本以外に知られていません。4～5月にフィリピンから渡って来る夏鳥で、日野市では飛来時と飛去時（9～10月）に見られます。

《名前の由来》

名前の由来には、むくんで見えるからとか、ムクの木の



雄（手前）の求愛行動

《歩き方の謎?》

実を好むからとか、ムレキドリ（群木鳥、群来鳥）が元になったなど、諸説あります。確かに大群にもなりますが、年明け以降、群れは分散します。春にはペアになって、繁殖が始まるからです。スズメやセキレイ、カラスなども同様で、秋に集団ねぐらが話題になっても、春には分散します。

ムクドリ科を含むスズメ目

は、森で進化したと考えられています。恐竜時代に茂っていたのはシダ植物ですが、種子植物の森ができると、虫や木の実が多い枝先を採食の場として、小さな体有利になってきました。スズメ目は日本だけでも37科26種に及びますが、スズメサイズが多く、カラス科の例外を除けば、大きくてもムクドリサイズです。鳥類は恐竜同様にウォーキング（足を交互に出して歩く）



雌雄は似ているが、比べると雄（右）のほうが黒味が強い。雌（左）より淡い幼鳥は、5月下旬から見られる。

でしたが、森の中で枝先を移動するには、ホッピング（両足を揃えてはねるように移動する）が適していたのではないのでしょうか？ スズメ目の多くがホッピングですが、例外がヒバリ科、セキレイ科、ムクドリ科。彼らはいわば森を出た小鳥で、地上を採食の場としたためにウォーキングになった（戻った？）と考えられます。

文（公財）日本野鳥の会

主席研究員 安西 英明

写真 金子 精一

あとかぎ

清流ニュース119号が、平成最後の号となりました。次からは新しい元号の下、発行となります。

平成の時代は、バブル崩壊やリーマンショック、阪神淡路大震災・東日本大震災などといった激動の時代とも言えたのではないだろうか。その激動の中、我々は様々な教訓を得てきました。

今年は、元号が変わる大きな節目であり、ラグビーワールドカップ開催、消費税10%に引き上げ、2020東京オリンピックの準備など、慌ただしい一年になりそうな予感がします。

そんな中で1つでも多く、日野市に住んでいる方や来られる方々に緑と清流のまちとして、安らぎを提供できるように、用水路や公園、緑地や散策路といった施設の維持管理をしっかりとやっていきたいと思っています。

今回の4面に載せた「緑と清流のまち日野」という記事は新しい試みで、それこそ市民のみなさんだけが知る場所や、いつも散歩やぶらりと訪れている場所などを発信していきたいと思っておりますので、みなさんの自慢の場所をお待ちしております。